

平成 2 5 年

高 松 市 教 育 委 員 会 8 月 定 例 会

会 議 録 (抄 本)

8月21日(水)開会

8月21日(水)閉会

出席委員			
委員長	神内 仁		
委員	木場 巳男		
	藤本 英子		
教育長	松井 等		
欠席委員			
委員	児玉 令江子		
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	伊佐良 士郎		
教育局次長 総務課長事務取扱	細川 公紹		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	赤松 雅子		
こども園運営課長	松本 剛		
こども園運営課長補佐	佐々木 利子		
総務課長補佐	諏訪 真史		
総務課総務係長	田中 正徳		
会議録署名委員	木場 巳男		
事務局担当書記	出上 達也		

【特記事項】 傍聴人なし

## 議 事 日 程（8月定例会）

日程第1 7月定例会会議録承認について

日程第2 議案第28号 高松市教育委員会行政文書管理規程の制定について

日程第3 議案第29号 平成25年第4回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

日程第4 報告事項

1 平成25年度高松市立幼稚園教諭採用選考試験の実施について

【平成25年8月21日（水） 議 事 内 容】

---

午前9時30分 開会

委員長が、会議録の署名委員に木場委員を指名。

日程第1 7月定例会会議録承認について

委員長が、7月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第2 議案第28号

議案第28号 「高松市教育委員会行政文書管理規程の制定について」

総務課長から、高松市公文書等の管理に関する条例の制定に伴い、高松市教育委員会が行う行政文書の管理に関し必要な事項を定めることを説明。

<質疑>

- 委 員 行政文書はどこで管理するのでしょうか。
- 総務課長 各所属で管理します。
- 委 員 市民は閲覧できますか。
- 総務課長 情報公開請求の手続きを踏めば、公開できる文書は閲覧できます。
- 委 員 長 保存期間が区分ごとに決められていますが、どの区分に当てはまるか分かるものなのでしょうか。
- 総務課長 どこかの区分には当てはめることができます。
- 教 育 長 保存年限が変更になった主なものを教えてください。
- 総務課長補佐 総合計画または市政運営の基本方針に関する行政文書、例規に関する行政文書などが永年から30年に、また、契約関係の行政文書は一部5年から10年に変更になっています。

- 教 育 長 決裁された後の文書の保存は、どのようになされているのですか。
- 総務課長補佐 施行された後、電子媒体で作成されているものは、システムの中の簿冊という場所に自動的に保存されます。紙媒体のものは、各所属で年度単位で保存します。
- 教 育 長 公文書館との関連はどうなるのでしょうか。
- 教育局長 保存年限を過ぎて通常廃棄処分とするところを、歴史的に残す必要があると判断されたものは、廃棄せずに公文書館に移して保管するという流れです。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

委員長が、日程第3 議案第29号および日程第4 報告事項について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

#### 日程第3 議案第29号

議案第29号 「平成25年第4回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

<非公開審議，内容不記載>

---

#### 日程第4 報告事項

報告事項1 「平成25年度高松市立幼稚園教諭採用選考試験の実施について」

<非公開審議，内容不記載>

午前10時03分 閉会

#### 議決事項

「高松市教育委員会行政文書管理規程の制定について」

「平成25年第4回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」